

# 令和6年度事業計画

(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

## I 基本方針

定款の定めに基づき、地域の住生活の安定と社会福祉の増進及び地域のまちづくりに寄与することを目的に、地方住宅供給公社及び地域の住まいづくり・まちづくりを推進する法人(地方住宅供給公社等)の経営及び事業推進に関する調査研究並びに情報の収集・提供等を積極的に行う。

## II 事業計画

### 1 住宅・まちづくり推進事業

会員公社の経営改善や事業の円滑な推進のため、会員公社の事業等に係る問題点を把握し、その解決に向けた調査研究や、情報の収集・提供等を実施する。

#### (1) 調査研究及び情報提供

- ① 会員公社の円滑な事業の推進や発展、社会的な責務の遂行に資するため、国等が推進している住宅政策等の動向に関する情報提供を行うとともに、公社が事業を展開していく際の諸問題等について調査研究を行う。
- ② 会員公社の法令等を遵守した適切な業務運営等に資するため、国及び関係団体等から情報を収集し、会員公社に提供する。
- ③ 会員公社の先進的な事業の取組みについて公社間の活発な情報交換を図るとともに、公社に関心を寄せる関係者に向けて公社の事業や先進的な取組みを発信し、公的賃貸住宅等への入居情報等も提供する。

#### (2) 刊行物等の発行等

定期的な刊行物(業務実績資料集、組織及び役職員配置状況等)を作成し、会員公社及び国土交通省等の関係機関に配布する。また、必要に応じて各委員会等における検討内容等について、冊子による配布やホームページへの掲載等により周知を図る。

#### (3) ホームページによる情報発信

国や他団体が推進している住宅政策に関する情報及び会員公社の事業に関する情報等の収集を図り、ホームページへ迅速に掲載するとともに、掲載情報について定期的に会員公社に案内し、業務に資する関連情報を積極的に提供する。

#### (4) 役職員研修会等の開催

住宅政策に関連する国等の動向や、各公社の事業推進上または業務運営上の諸問題への対応等をテーマに研修会等を開催し、役職員の業務に関する知識の向上を図る。

令和6年度においては、リアル及びリモートのハイブリッド形式により役職員を対象とした研修会を3回程度行う。

また、担当者を対象にした業務別の(公社賃貸住宅管理、公営住宅管理、技術系業務、人事・労務管理)の情報交換会を、引き続き主にリモート形式により、4回程度開催する。

#### (5) 「住生活月間」への対応

国土交通省及び地方公共団体等が主催する10月の「住生活月間」の実行委員会に幹事

として参加し開催に協力するほか、会員公社に対し、当該事業への参加協力の要請を行い、関連するイベントやセミナー等の開催情報を提供し参加の促進を図る。

また、住生活月間における功労者表彰について会員公社の積極的な参加を募り、国土交通省に対し推薦を行う。

## (6) 各委員会の開催

### ① 理事懇談会

会員公社の事業推進等に資することを目的に、公社経営や事業全般に係る諸問題、課題等について、情報交換や意見交換を行う。

○ 開催予定時期:11月(予定)      ○ 幹事公社:愛知県住宅供給公社

### ② 事業推進委員会

委員会を4回程度開催し、理事会及び社員総会の議案等の事前調査及び検討等を行うほか、地域ブロック協議会及び業務別情報交換会の開催支援を行い、会員公社の事業に関する重要課題及び共通課題等の調査等を行う。また、会員公社から公社事業に関する制度や法令等に関する改善等の要望があった場合には、その検討を行い、必要に応じて国土交通省等の関係機関と協議等を行う。

また、令和5年度に委員会内に常設設置した「技術部会」においては、令和5年度に設定した2テーマ「カーボンニュートラルへの対応」及び「賃貸住宅リニューアル」について、引き続き調査研究を継続し、令和6年度内のとりまとめを目途に定期的に技術部会を開催し検討を継続する。

### ③ 地域ブロック協議会

地域ブロック毎に、例年どおり11月前後に開催し、事業推進委員会が設定する全ブロック共通のテーマ、及び地域ブロック毎に各公社から提出された独自テーマについて情報交換や意見交換等を行う。

《地域ブロック協議会:6地域ブロック4会場・幹事公社》

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| ○ 北部地域ブロック            | 宮城県住宅供給公社  |
| ○ 東部・中部地域ブロック(合同開催)   | 川崎市住宅供給公社  |
| ○ 近畿・中国四国地域ブロック(合同開催) | 和歌山県住宅供給公社 |
| ○ 九州地域ブロック            | 福岡市住宅供給公社  |

## 2 公社会計推進事業

地方住宅供給公社の会計の信頼性及び透明性の確保に資することを目的に、企業会計及び独立行政法人等の会計に関する情報の収集・提供並びに必要な応じた地方住宅供給公社会計基準(以下「公社会計基準」という。)の改訂等を検討するとともに、公社会計基準の適正な運用を図るための経理担当者向けの研修会等を開催する。

### (1) 会計基準準備委員会及び会計基準委員会

会計基準準備委員会(以下「準備委員会」という)では、収益認識基準の反映を内容とする地方住宅供給公社会計基準の令和5年3月改訂が令和6年度から適用となることから、そ

の適正な運用に向けて Q&A の内容等の充実を行うほか、各公社で作成が予定されている「顧客との取引にかかる収益の5ステップ検討表」などの作成支援等を行う。

また、これらを検討するため準備委員会を4回程度、また実施状況を報告するため、会計基準委員会を1回開催する。

## (2) 研修会等の開催

令和6年度決算から適用される令和5年3月改訂を踏まえた令和6年度の財務諸表の作成に向けて、経理担当者向けに損益の計上や注記事項の記載方法等について実務的な研修会を開催する。

また、地域ブロックごとに、経理業務知識の向上及び情報の共有を目的に、ブロック別経理担当者会議を実施するほか、会員公社から事務局に寄せられる会計や決算処理等に関する質問、相談について、必要に応じて準備委員及び顧問会計士に相談し対応する。

## Ⅲ 会 務

### 1 会員の状況(予定)

令和6年度期首 会員数	令和6年度期中の増減(予定)		令和6年度期末 会員予定数
	増	減	
41公社 〔内訳〕正会員 37 公社 準正会員 4 公社	0	0	41公社 〔内訳〕正会員 37 公社 準正会員 4 公社

### 2 総会・理事会

定款に定める定時社員総会及び通常理事会を、下記のとおり開催する。

- 社員総会 定時総会(6月)のほか必要に応じて開催
- 理 事 会 3回程度(5月、6月、3月)

なお、会員公社の理事長または役員による意見交換の場を、社員総会の開催時などを活用して設定することについて検討する。

### 3 事務局業務

全住連の各種事業の実施に際しては、必要に応じてウェブ会議システムを一部活用しながらも、各種会議を対面開催し、会員公社間相互の積極的な情報交換を促進する。

#### (1) 保険関連業務

会員公社の法人向けの「リスク対応保険」等について、令和5年度に引き続き、保険代理店等と連携して新規加入を推進するとともに、契約公社の事務取扱を行う。

#### (2) 会員公社からの相談等への対応

会員公社からの事業、制度、法令及び会計処理に関する質問や相談に、必要に応じて国等の関係機関、弁護士または顧問会計士等に確認して迅速かつ的確に対応する。

また、会員公社からの依頼を受けて業務関連の調査(アンケート)を行う場合は、当該依頼公社に協力するとともに、調査結果をホームページの会員ページを通じて情報提供を行う。